

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2015年10月22日(22.10.2015)



(10) 国際公開番号
WO 2015/159401 A1

- (51) 国際特許分類:
A47D 11/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2014/060898
- (22) 国際出願日: 2014年4月17日(17.04.2014)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社グランドール(GRANDOIR LTD.)
[JP/JP]; 〒4801118 愛知県長久手市横道19 Aichi (JP).
- (72) 発明者: 松本 順也(MATSUMOTO Junya); 〒4801118 愛知県長久手市横道19 株式会社グランドール内 Aichi (JP).
- (74) 代理人: 入山 宏正(IRIYAMA Hiromasa); 〒4600013 愛知県名古屋市中区上前津2丁目8番14号 矢頭ビル7階 Aichi (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES,

FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

規則 4.17 に規定する申立て:

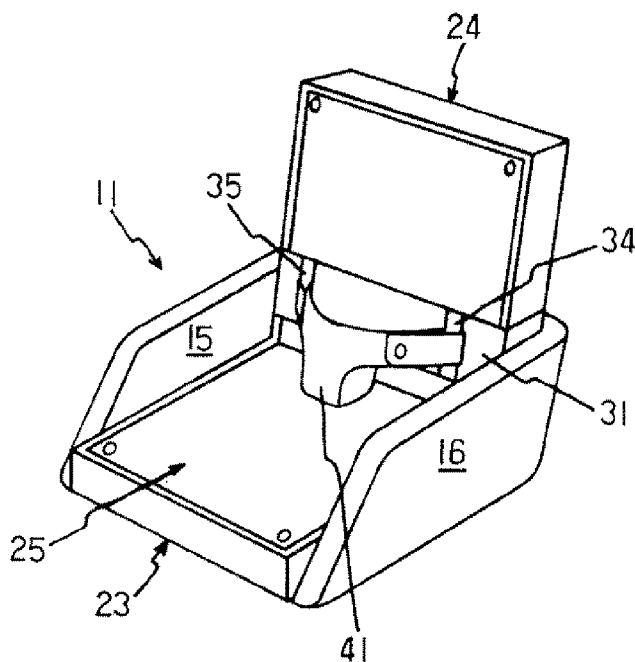
- 発明者である旨の申立て (規則 4.17(iv))

添付公開書類:

- 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

(54) Title: COSLEEPING AND SITTING SUPPORT DEVICE

(54) 発明の名称: 添い寝用兼お座り用のサポート具



(57) Abstract: Provided is a cosleeping and sitting support device, which can be used for a broad range of infants from 0 months - a few years old. The cosleeping and sitting support device is provided with: a body frame member (11) with a bottom surface, a back surface, and two side surfaces; a mattress (21), which is held in the body frame member (11) and is divided into a seat section and a backrest section; a main belt (31), which spans the mattress so as to be detachable from the perimeter of the seat section or the backrest section of the mattress (21); and a pelvic belt (41) detachably attached to the main belt (31). The cosleeping and sitting support device is configured so that: when used for cosleeping, the device is used by extending the mattress (21) so that the seat section and backrest section of the mattress (21) form a flat surface and a portion thereof is placed on the bottom surface of the body frame member (11); and when used for sitting, the device is used by abutting the backrest section of the mattress (21) against the back surface of the body frame member (11) and placing the seat section of the mattress (21) on the bottom surface of the body frame member (11), or folding the mattress (21) so that the mattress (21) seat section and the backrest section are stacked and placing same on the bottom surface of the body frame member (11).

(57) 要約:

[続葉有]

WO 2015/159401 A1



0か月～数才に渡る広範囲の乳幼児に利用できる添い寝用兼お座り用のサポート具を提供する。底面部、背面部及び両側面部を有する本体フレーム部材(11)と、該本体フレーム部材(11)に収納されたマットレス(21)であって座面部と背もたれ部とに区分されたマットレス(21)と、該マットレス(21)の座面部又は背もたれ部の外周に取外し可能に渡された主ベルト(31)と、該主ベルト(31)に取外し可能に取付けられた股ベルトと(41)を備え、添い寝用とするときはマットレス(21)を延ばして該マットレス(21)の座面部及び背もたれ部を平板状にし、その一部を本体フレーム部材(11)の底面部に載置して用い、またお座り用とするときはマットレス(21)の背もたれ部を本体フレーム部材(11)の背面部に当接させると共に該マットレス(21)の座面部を本体フレーム部材(11)の底面部に載置するか、又はマットレス(21)を折り畳んで該マットレス(21)の座面部及び背もたれ部を重ねた状態にし、それらを本体フレーム部材(11)の底面部に載置して用いるようにした。

明 細 書

発明の名称： 添い寝用兼お座り用のサポート具

技術分野

[0001] 本発明は添い寝用兼お座り用のサポート具に関し、更に詳しくは0か月～数才に渡る広範囲の乳幼児に利用できる添い寝用兼お座り用のサポート具に関する。

背景技術

[0002] 従来、添い寝用のサポート具として、添い寝用隙間防止掛け布団や添い寝用クッション等、各種が提案されている（例えば特許文献1及び2参照）。しかし、これら従来の添い寝用のサポート具には、もともとそれらが0か月～数か月の乳児を利用対象とすることもあって、数才の乳児のお座り用のサポート具としては利用できないという問題がある。

[0003] 一方で従来、お座り用のサポート具として、主に乳児用の組立式椅子が各種提案されている（例えば特許文献3～5参照）。しかし、これら従来のお座り用のサポート具には、もともとそれらが数才の乳児を利用対象とすることもあって、0か月～数か月の乳児の添い寝用のサポート具としては利用できないという問題がある。

先行技術文献

特許文献

- [0004] 特許文献1：特開2001-340196号公報
特許文献2：実用新案登録第3186007号公報
特許文献3：特開2006-68498号公報
特許文献4：特開2009-6146号公報
特許文献5：特開2012-205616号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 本発明が解決しようとする課題は、0か月～数才に渡る広範囲の乳幼児に

利用できる添い寝用兼お座り用のサポート具を提供するところにある。

課題を解決するための手段

- [0006] 前記の課題を解決する本発明は、底面部、背面部及び両側面部を有する本体フレーム部材と、該本体フレーム部材に収納されたマットレスであって座面部と背もたれ部とに区分されたマットレスと、該マットレスの座面部又は背もたれ部の外周に取外し可能に渡された主ベルトと、該主ベルトに取外し可能に取付けられた股ベルトとを備え、添い寝用とするときはマットレスを延ばして該マットレスの座面部及び背もたれ部を平板状にし、その一部を本体フレーム部材の底面部に載置して用い、またお座り用とするときはマットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に当接させると共に該マットレスの座面部を本体フレーム部材の底面部に載置するか、又はマットレスを折り畳んで該マットレスの座面部及び背もたれ部を重ねた状態にし、それらを本体フレーム部材の底面部に載置して用いるようにして成ることを特徴とする添い寝用兼お座り用のサポート具に係る。
- [0007] 本発明に係る添い寝用兼お座り用のサポート具（以下、単に本発明のサポート具という）は、本体フレーム部材と、マットレスと、主ベルトと、股ベルトとを備えている。本体フレーム部材は通常、フレームと、フレーム回りに巻き付けられたクッション材と、これらのフレーム及びクッション材を被覆するカバー材とを備え、全体として、底面部、背面部及び両側面部を有し、前面部及び上面部は開放された形状となっている。
- [0008] マットレスは、クッション材、例えばポリエステル圧縮綿製の平板状体と、かかるクッション材を被覆するカバー材とを備え、全体としては座面部と背もたれ部とに区分されている。マットレスは、それを折り畳んで座面部と背もたれ部とを重ねた状態にしたときに、本体フレーム部材の底面部、背面部及び両側面部で囲まれた内部空間に収納された状態となり、添い寝用とするときはマットレスを延ばして該マットレスの座面部及び背もたれ部を平板状にし、その一部を本体フレーム部材の底面部に載置して用い、またお座り用とするときはマットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に当接

させると共に該マットレスの座面部を本体フレーム部材の底面部に載置するか、又はマットレスを折り畳んで該マットレスの座面部及び背もたれ部を重ねた状態にし、それらを本体フレーム部材の底面部に載置して用いるようになっている。

[0009] 主ベルトは、その片端部又は両端部に係止手段、例えば対のマジックテープや対の鍵片と錠片等を備え、マットレスの座面部又は背もたれ部の外周に渡して取外し可能に取付けるようになっている。かかる主ベルトは、本体フレーム部材を椅子上に載置したときに、椅子の背もたれ部の外周にも渡して取外し可能に取付けることができるよう、相応の長さを有するものが好ましい。

[0010] 股ベルトは、主ベルトに取外し可能に取付けられるようになっている。股ベルトの形状は任意であるが、その展開状態で略T字形又は略Y字形のものが好ましく、この場合、略T字形又は略Y字形の両上部片及び下部片が主ベルトに取外し可能に取付けられるようになっている。例えば主ベルトの2箇所リング部を設け、略T字形又は略Y字形に形成された股ベルトの一方の上部片を一方のリング部に通し、また他方の上部片を他方のリング部に通して、通した両上部片を折り返し、両上部片をボタン止めすると共に、かかる股ベルトの下部片の端部を主ベルトにマジックテープ止めする。

[0011] 本発明のサポート具において、マットレスの背もたれ部と本体フレーム部材の背面部とは、マットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に取外し可能に取付ける取付け手段を設けることが好ましい。例えば、マットレスの背もたれ部に接続部材を介して対を形成するスナップボタンの雄形を取付けると共に、本体フレーム部材の背面部にスナップボタンの雌形を取付けて、かかるスナップボタンにより、マットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に取外し可能に取付け、マットレスを安定化させるのである。

[0012] また本発明のサポート具において、更に傾斜マットレスを備え、添い寝用とするときは本体フレーム部材の底面部と該底面部に載置したマットレスの

背もたれ部又は座面部との間に挟んで用い、またお座り用とするときは本体フレーム部材の背面部と折り畳んだ状態のマットレスとの間に挟んで用いるようにしたものが好ましい。このようにすると、添い寝用とするときは頭部がやや持ち上げられた状態になり、またお座り用とするときは、本体フレーム部材の背面部と折り畳んだ状態のマットレスとの間に背もたれ部が形成されるので、お座りが安定化する。

[0013] また本発明のサポート具において、更に本体フレーム部材の背面部から椅子の背もたれ部へと渡されて本体フレーム部材の背面部を椅子の背もたれ部に取外し可能に取付ける副ベルトを備えるものが好ましい。副ベルトの両端部に相互を着脱可能に接続する係止手段、例えば対のマジックテープや対の鍵片と錠片等を設け、かかる副ベルトの両端部を本体フレーム部材の背面部に設けた複数のリング部に通し、更に椅子の背もたれ部へと渡して、両端部を接続手段により接続するのである。このようにすると、椅子の座面部上に本体フレーム部材を安定して載置することができる。

発明の効果

[0014] 以上説明した本発明のサポート具によると、0か月～数才に渡る広範囲の乳幼児に利用できる添い寝用兼お座り用のサポート具を提供することができるという効果がある。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]本発明のサポート具の本体フレーム部材を例示する斜視図。
[図2]本発明のサポート具のマットレスをやや立ち上げた状態で例示する斜視図。
[図3]本発明のサポート具の主ベルトを展開状態で例示する平面図。
[図4]本発明のサポート具の股ベルトを展開状態で例示する平面図。
[図5]本発明のサポート具の傾斜マットレスを例示する側面図。
[図6]本発明のサポート具の副ベルト等とその使用状態を例示する背面図。
[図7]本発明のサポート具を添い寝用とするときの使用状態を例示する斜視図

。

[図8]本発明のサポート具を添い寝用とするときの他の使用状態を例示する縦断面図。

[図9]本発明のサポート具をお座り用とするときの使用状態を例示する斜視図。

[図10]本発明のサポート具をお座り用とするときの他の使用状態を例示する斜視図。

[図11]本発明のサポート具をお座り用とするときの更に他の使用状態を例示する斜視図。

[図12]本発明のサポート具をお座り用とするときの更にまた他の使用状態を例示する斜視図。

実施例

[0016] 図1は本発明のサポート具の本件フレーム部材を例示する斜視図である。本体フレーム部材11は、図示しない自立性のフレームと、フレーム回りに巻き付けられた図示しないクッション材と、これらのフレーム及びクッション材を被覆するカバー材12とを備え、全体として、底面部13、背面部14及び両側面部15, 16を有し、前面部及び上面部は開放された形状となっている。

[0017] 図2は本発明のサポート具のマットレスをやや立ち上げた状態で例示する斜視図である。マットレス21には、クッション材、例えばポリエステル圧縮綿製の図示しない平板状体と、かかるクッション材を被覆するカバー材22とを備え、全体としては座面部23と背もたれ部24とに区分されている。マットレス21には、座面部23及び背もたれ部24の表面を被覆するカバー25がスナップボタン26a, 26b, 26c, 26dを介して取外し可能に取付けられていて、マットレス21は、それを折り畳んで底面部23と背もたれ部24とを重ねた状態にしたときに、本体フレーム部材11の底面部13、背面部14及び両側面部15, 16で囲まれた内部空間に収納された状態となるようになっている。

[0018] 図3は本発明のサポート具の主ベルトを展開状態で例示する平面図である

。主ベルト31は、その両端部に係止手段として対のマジックテープ32、33を備え、マットレス21の座面部23又は背もたれ部24の外周に取外し可能に渡されるようになっていて、本体フレーム部材11の底面部13を椅子上に載置したときに、椅子の背もたれ部の外周にも取外し可能に渡すことができるように相応の長さを有している。主ベルト31には、中央部の2箇所に離間してリング部34、35が形成されており、またリング部34とリング部35との間の裏面にもマジックテープ36が取付けられている。リング部34、35は後述する股ベルト41の両上部片42、43に係止するためのものであり、またマジックテープ36は後述する股ベルト41の下部片44のマジックテープ45に係止するためのものである。

[0019] 図4は本発明のサポート具の股ベルトを展開状態で例示する平面図である。股ベルト41は、その展開状態で略T字形に形成されており、略T字形の両上部片42、43及び下部片44が主ベルト31に取外し可能に取付けられるようになっていて、すなわち、略T字形の一方の上部片42には、中央部寄りに合計2個のボタン42a、42bが離間して取付けられており、また端部寄りに合計3個のボタン穴42c、42d、42eが離間して開設されている。同様に他方の上部片43にも、中央部寄りに合計2個のボタン43a、43bが離間して取付けられており、また端部寄りに合計3個のボタン穴43c、43d、43eが離間して開設されている。そして略T字形の下部片44の端部の裏面にはマジックテープ45が取付けられている。略T字形に形成された股ベルト41の一方の上部片42を主ベルト31の一方のリング部34に通し、また他方の上部片43を他方のリング部35に通して、通した両上部片42、43を折り返し、上部片42のボタン穴42c、42d、42eのいずれかをボタン42a、42bのいずれかに係止すると共に、上部片43のボタン穴43c、43d、43eのいずれかをボタン43a、43bのいずれかに係止して、両上部片42、43をボタン止めすると共に、かかる股ベルト41の下部片44の端部のマジックテープ45を主ベルト31のマジックテープ36に係止するのである。

[0020] 図5は本発明のサポート具の傾斜マットレスを例示する側面図である。傾斜マットレス51は、一方の端部がやや肉厚で、これと相対する他方の端部がやや肉薄の、全体としては一方の端部から他方の端部へと滑らかに傾斜した図示しないクッション材と、これを被覆するカバー52を備えている。

[0021] 図6は本発明のサポート具の副ベルト等とその使用状態を例示する背面図である。マットレス21の背もたれ部24の裏面に合計2個の接続部材24a, 24bが離間して取付けられており、接続部材24a, 24bの端部にスナップボタンの雄形24c, 24dが取付けられている。一方、本体フレーム部材11の背面部14の裏面に合計2個のリング部14a, 14bが離間して形成されており、リング部14a, 14bにスナップボタンの雌形24e, 24fが取付けられている。スナップボタンの雄形24c, 24dを雌形24e, 24fに係止することにより、マットレス21の背もたれ部24を本体フレーム部材11の背面部14に取外し可能に取付けるようになっている。リング部14a, 14bには長さの調節可能な副ベルト61が通されており、副ベルト61の両端部には鍵片61aとこれと対をなす錠片61bが取付けられていて、後述するように、かかる副ベルト61を椅子の背もたれ部に渡して鍵片61aを錠片61bに係止することにより、本体フレーム部材11を椅子に取外し可能に取付けられるようになっている。

[0022] 図7は本発明のサポート具を添い寝用とするときの使用状態を例示する斜視図である。尚、以下の使用状態を例示する図面では、便宜上、図1～図6の構成部材と同じ構成部材については図1～図6で用いた符号と同じ符号を用いて説明する。図7では、マットレス21を延ばしてマットレス21の座面部23及び背もたれ部24を平板状にし、背もたれ部24を本体フレーム部材11の底面部13に載置している。マットレス21の座面部23と背もたれ部24の中間部においてそれらの外周に主ベルト31が巻き付けられており、主ベルト31に股ベルト41が取外し可能に取付けられている。

[0023] 図8は本発明のサポート具を添い寝用とするときの他の使用状態を例示する斜視図である。図8は、マットレス21の背もたれ部24と本体フレーム

部材 1 1 の底面部 1 3 との間に傾斜マットレス 5 1 を介在させたこと以外、図 7 と同様の使用状態を示している。図 8 の場合、添い寝をさせたときに乳幼児の頭部がやや持ち上げられた状態になる。

[0024] 図 9 は本発明のサポート具をお座り用とするときの使用状態を例示する斜視図である。図 9 では、マットレス 2 1 の背もたれ部 2 4 を本体フレーム部材 1 1 の背面部 1 4 に当接させると共にマットレス 2 1 の座面部 2 3 を本体フレーム部材 1 1 の底面部 1 3 に載置している。マットレス 2 1 の背もたれ部 2 4 にはその外周に主ベルト 3 1 が巻き付けられており、主ベルト 3 1 に股ベルト 4 1 が取外し可能に取付けられている。

[0025] 図 1 0 は本発明のサポート具をお座り用とするときの他の使用状態を例示する斜視図である。図 1 0 では、マットレス 2 1 を折り畳んでマットレス 2 1 の座面部 2 3 及び背もたれ部 2 4 を重ねた状態にし、それらを本体フレーム部材 1 1 の底面部 1 3 に載置すると共に、本体フレーム部材 1 1 の背面部 1 4 と折り畳んだ状態のマットレス 2 1 との間に傾斜マットレス 5 1 を挟んでいる。傾斜マットレス 5 1 にはその外周に主ベルト 3 1 が巻き付けられており、主ベルト 3 1 に股ベルト 4 1 が取外し可能に取付けられている。

[0026] 図 1 1 は本発明のサポート具をお座り用とするときの更に他の使用状態を例示する斜視図である。図 1 1 は、本体フレーム部材 1 1 を椅子の座面部に載置し、本体フレーム部材 1 1 の背面部 1 4 を、背面部 1 4 のリング部 1 4 a, 1 4 b に通して椅子の背もたれ部の外周に巻き付けた副ベルト 6 1 により、椅子の背もたれ部に取付けると共に、主ベルト 3 1 も椅子の背もたれ部の外周に巻き付け、その一方で股ベルト 4 1 を省略したこと以外、図 9 と同様の使用状態を示している。図 1 1 の場合、お座りをさせたときの幼児のより安全を図っている。

[0027] 図 1 2 は本発明のサポート具をお座り用とするときの更にまた他の使用状態を例示する斜視図である。図 1 2 は、本体フレーム部材 1 1 を椅子の座面部に載置し、本体フレーム部材 1 1 の背面部 1 4 を、背面部 1 4 のリング部 1 4 a, 1 4 b に通して椅子の背もたれ部の外周に巻き付けた副ベルト 6 1

により、椅子の背もたれ部に取付けると共に、主ベルト 3 1 も椅子の背もたれ部の外周に巻き付けたこと以外、図 1 0 と同様の使用状態を示している。図 1 2 の場合も、お座りをさせたときの幼児のより安全を図っている。

符号の説明

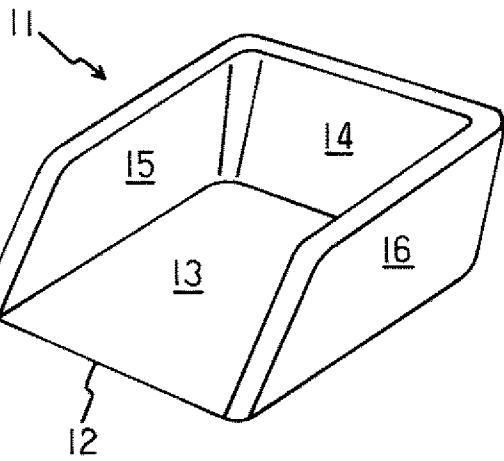
- [0028]
- 1 1 本体フレーム部材
 - 2 1 マットレス
 - 3 1 主ベルト
 - 4 1 股ベルト
 - 5 1 傾斜マットレス
 - 6 1 副ベルト

請求の範囲

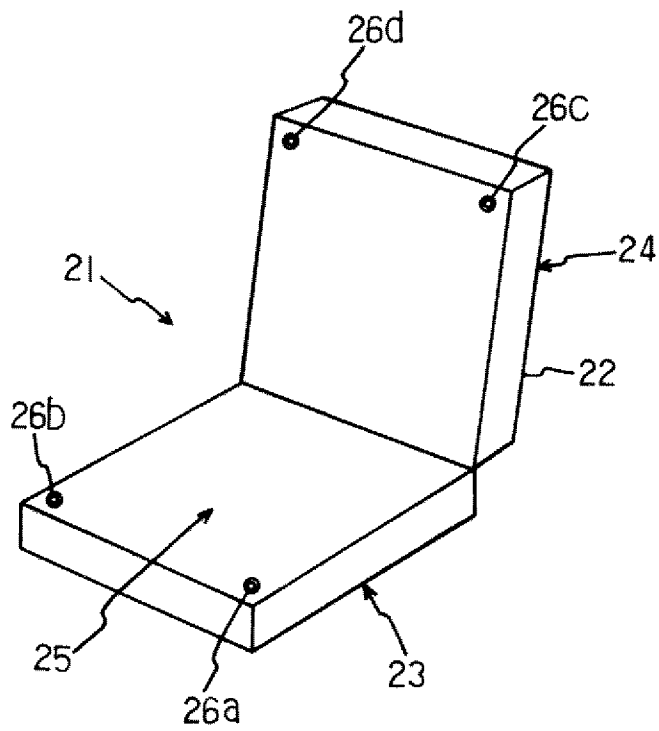
- [請求項1] 底面部、背面部及び両側面部を有する本体フレーム部材と、該本体フレーム部材に収納されたマットレスであって座面部と背もたれ部とに区分されたマットレスと、該マットレスの座面部又は背もたれ部の外周に取外し可能に渡された主ベルトと、該主ベルトに取外し可能に取付けられた股ベルトとを備え、添い寝用とするときはマットレスを延ばして該マットレスの座面部及び背もたれ部を平板状にし、その一部を本体フレーム部材の底面部に載置して用い、またお座り用とするときはマットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に当接させると共に該マットレスの座面部を本体フレーム部材の底面部に載置するか、又はマットレスを折り畳んで該マットレスの座面部及び背もたれ部を重ねた状態にし、それらを本体フレーム部材の底面部に載置して用いるようにして成ることを特徴とする添い寝用兼お座り用のサポート具。
- [請求項2] 更にマットレスの背もたれ部を本体フレーム部材の背面部に取外し可能に取付ける取付け手段を備える請求項1記載の添い寝用兼お座り用のサポート具。
- [請求項3] 更に傾斜マットレスを備え、添い寝用とするときは本体フレーム部材の底面部と該底面部に載置したマットレスの背もたれ部又は座面部との間に挟んで用い、またお座り用とするときは本体フレーム部材の背面部と折り畳んだ状態のマットレスとの間に挟んで用いるようにした請求項1又は2記載の添い寝用兼お座り用のサポート具。
- [請求項4] 更に本体フレーム部材の背面部から椅子の背もたれ部へと渡されて本体フレーム部材の背面部を椅子の背もたれ部に取外し可能に取付ける副ベルトを備える請求項1～3のいずれか一つの項記載の添い寝用兼お座り用のサポート具。
- [請求項5] 股ベルトがその展開状態で略T字形又は略Y字形に形成されており、略T字形又は略Y字形の両上部片及び下部片が主ベルトに取外し可

能に取付けられるようにした請求項 1～4 のいずれか一つの項記載の
添い寝用兼お座り用のサポート具。

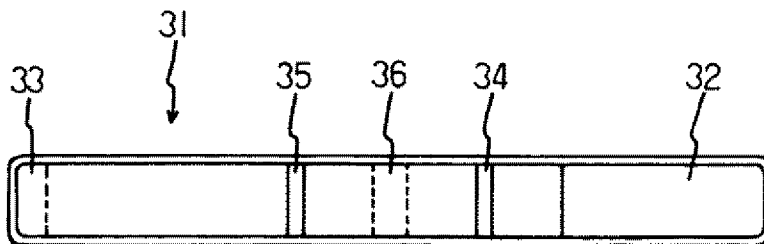
[図1]



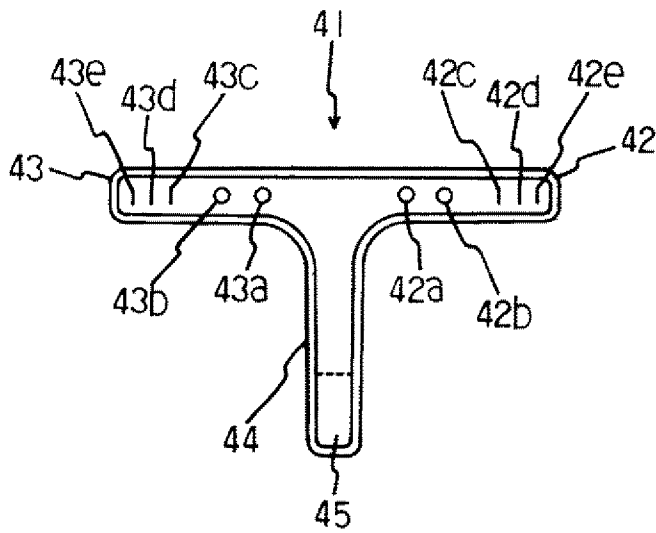
[図2]



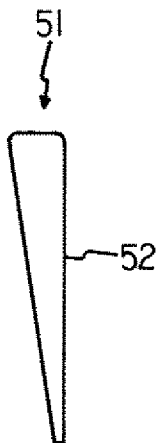
[図3]



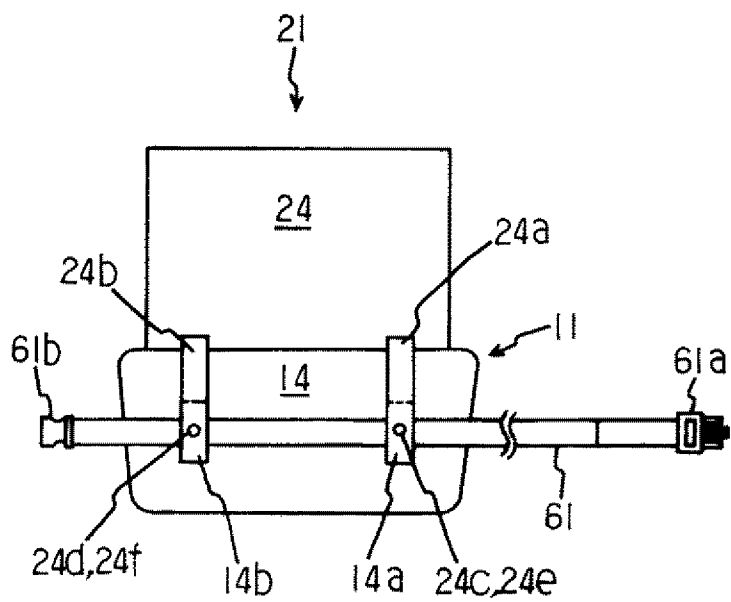
[図4]



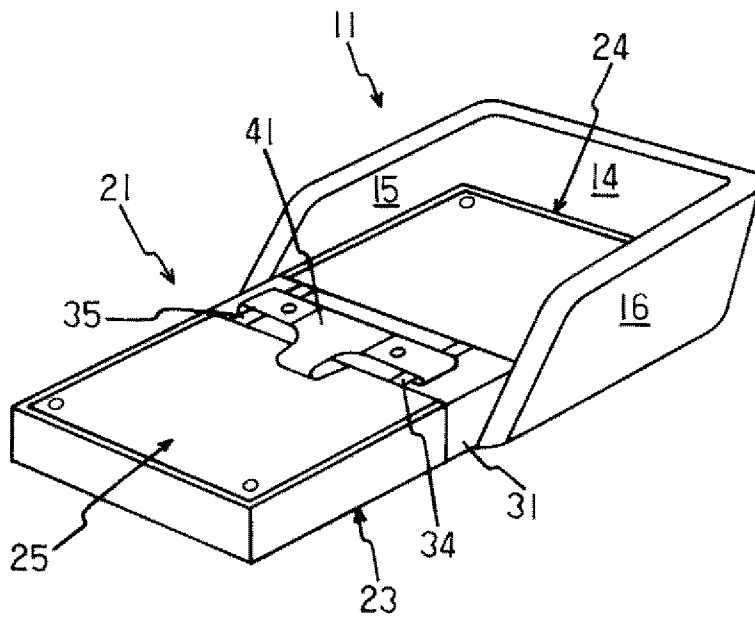
[図5]



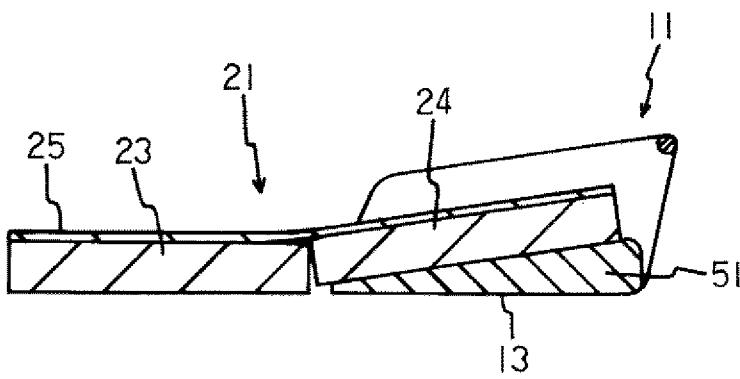
[図6]



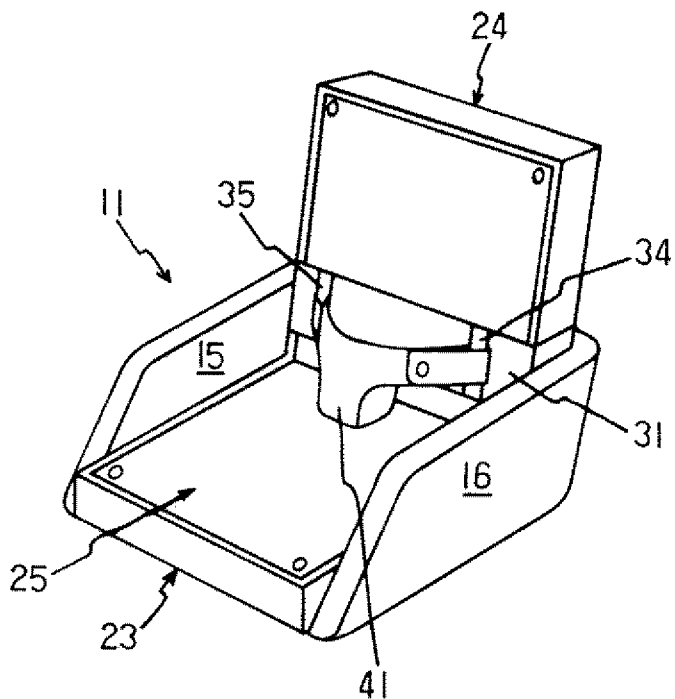
[図7]



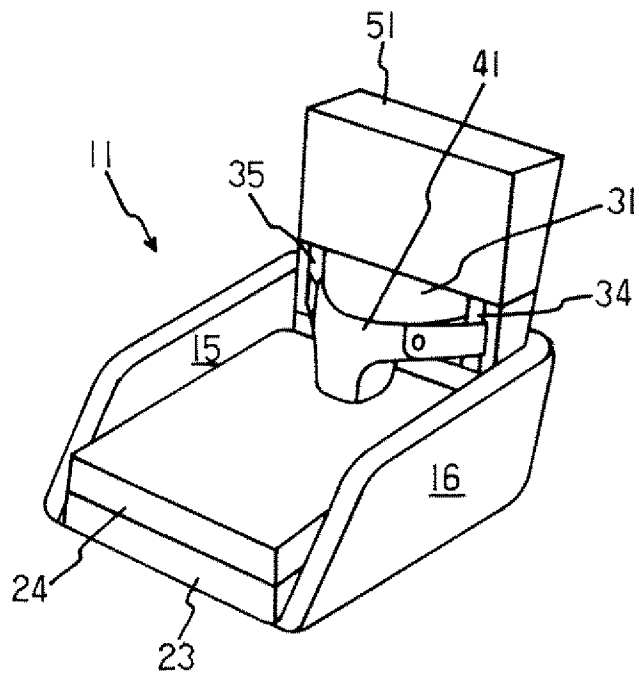
[図8]



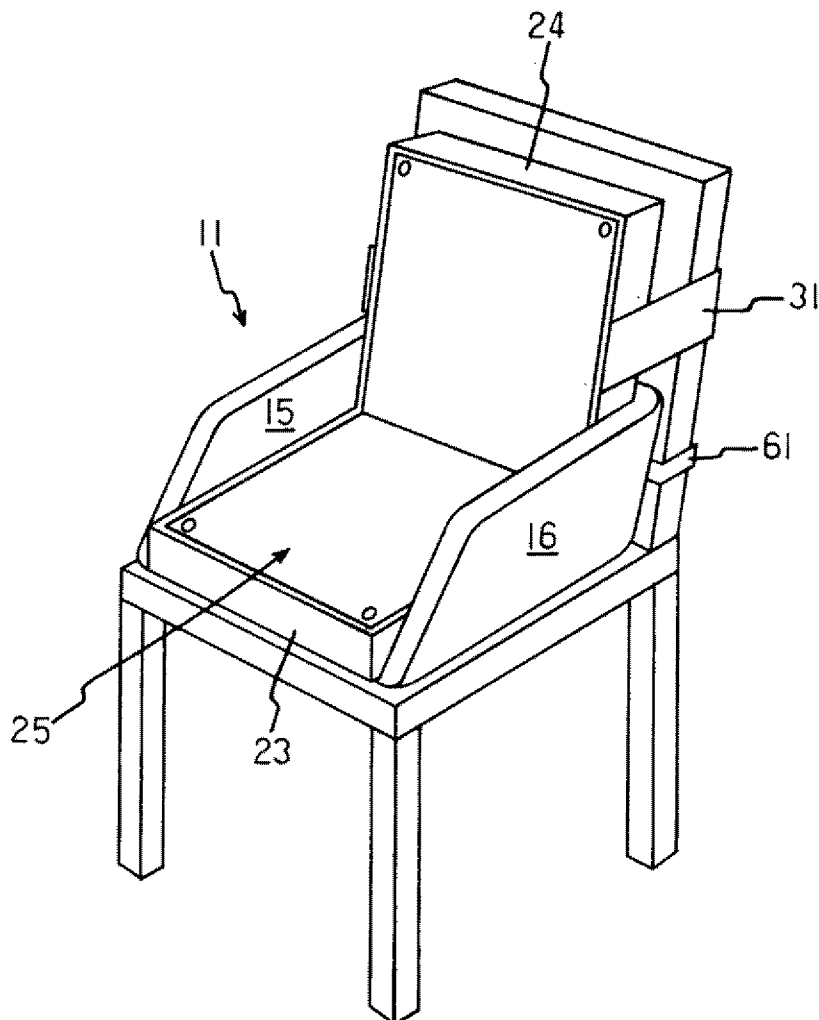
[図9]



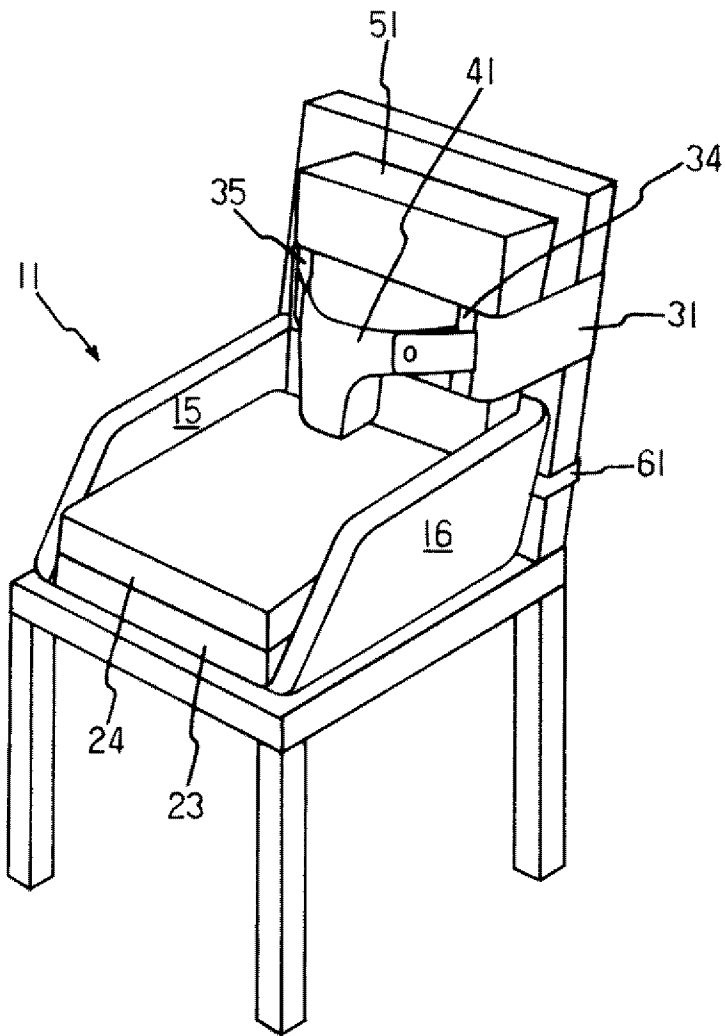
[図10]



[図11]



[図12]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2014/060898

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
A47D11/00(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A47D11/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2014
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2014	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2014

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 7234181 B1 (Christine GRIGGS), 26 June 2007 (26.06.2007), entire text; all drawings (Family: none)	1-5
A	JP 2005-124639 A (Aprica Ikuji Kenkyukai Aprica Kassai Kabushiki Kaisha), 19 May 2005 (19.05.2005), entire text; all drawings & US 2005/0115000 A1 & EP 1525825 A1 & KR 10-2005-0038549 A & CN 1608553 A	1-5

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 12 May, 2014 (12.05.14)	Date of mailing of the international search report 27 May, 2014 (27.05.14)
--	---

Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A47D11/00(2006.01)i										
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. A47D11/00										
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2014年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2014年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2014年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2014年	日本国実用新案登録公報	1996-2014年	日本国登録実用新案公報	1994-2014年
日本国実用新案公報	1922-1996年									
日本国公開実用新案公報	1971-2014年									
日本国実用新案登録公報	1996-2014年									
日本国登録実用新案公報	1994-2014年									
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)										
C. 関連すると認められる文献										
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号								
A	US 7234181 B1 (Christine GRIGGS) 2007.06.26, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-5								
A	JP 2005-124639 A (アップリカ育児研究会アップリカ▲葛▼西株式会社) 2005.05.19, 全文, 全図 & US 2005/0115000 A1 & EP 1525825 A1 & KR 10-2005-0038549 A & CN 1608553 A	1-5								
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。										
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献								
国際調査を完了した日 12.05.2014	国際調査報告の発送日 27.05.2014									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 西 秀隆 電話番号 03-3581-1101 内線 3372	3 R 4659								